

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
(資産の部)	1,425,544,104	(負債の部)	1,164,473,600
流動資産	76,301,363	流動負債	152,076,200
現金・預金	31,326,106	買掛金	7,272,696
未収運賃	3,111,030	短期借入金	114,288,000
未収金	1,724,592	未払金	12,178,327
商品材料	10,725,704	未払法人税等	543,000
貯蔵品	7,124,558	未払消費税	6,169,900
前払費用	214,392	未払費用	7,599,561
親会社未収金	3,213,413	前受運賃	130,550
その他の流動資産	18,991,568	預り金	2,397,166
貸倒引当金	△ 130,000	賞与引当金	1,497,000
固定資産	1,349,242,741	固定負債	1,012,397,400
有形固定資産	1,265,484,655	長期借入金	926,180,000
建築物	757,104,054	退職給付引当金	85,617,400
構築物	152,536,866	その他の固定負債	600,000
機械装置	214,962,290		
車両運搬具	124,795,571		
工具器具備品	13,832,104		
土地	2,253,770		
建設仮勘定	0	(純資産の部)	261,070,504
無形固定資産	1,751,290	株主資本	264,839,565
借地権	195,619	資本金	100,000,000
施設利用権	490,217	資本剰余金	50,000,000
その他無形固定資産	1,065,454	その他資本剰余金	50,000,000
投資その他の資産	82,006,796	利益剰余金	114,839,565
投資有価証券	13,903,424	利益準備金	37,500,000
繰延税金資産	24,616,722	その他利益剰余金	77,339,565
その他の投資	46,736,650	評価・換算差額等	△ 3,769,061
貸倒引当金	△ 3,250,000	その他有価証券評価差額金	△ 3,769,061
合 計	1,425,544,104	合 計	1,425,544,104

(△印は控除額)

「(注) 当期純利益△27,884,239円」

個別注記表

I.重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券

時価のあるもの — 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの — 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品材料 — 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 — 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 — 定率法

但し、鉄道業用設備の機械装置、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産 — 定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算出した額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また関連会社からの出向者につきましては当社が負担すべき退職給付に備えるため、関連会社との約定に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

三重交通グループホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

II.株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 300,000 株

III.その他の注記

資産除去債務関係

使用している建物等の一部については、不動産賃貸借契約により、事業終了時または退去時における原状回復義務に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため当該資産に見合った資産除去債務を計上しておりません。